

令和4年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を令和4年6月29日（水）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第12号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について
 - 第13号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について
 - 第14号議案 犬山市青少年健全育成推進員の委嘱について
 - 第15号議案 犬山城管理委員会委員の委嘱について
 - 第16号議案 犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員の委嘱について
 - 第17号議案 犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について
 - (3) 令和3年度学校健診情報の分析について
 - (4) 犬山教育シンポジウムについて
 - (5) 令和4年6月定例議会について
 - (6) 犬山学び場「みらい」について
 - (7) 7月・8月行事予定表について
 - (8) 犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について

- (9) 令和4年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」
- (10) 青少年センター紹介カードについて
- (11) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

開 会
教 育 長： ただ今より6月定例教育委員会を開催します。
教育長報告
教 育 長： 皆様こんにちは。久しぶりに午後からの定例教の開催ということで、何かとご多用のところ、また暑い中でありませうけれども、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。まとまった雨も降らないまま、今週の月曜日ですけれども、東海地方の梅雨が明けたとの発表がございました。梅雨が明けるのが早い年は、どうも台風がよく来るという過去の実績があるようでして、また、梅雨が明けても雨の日が多いというようなことも、予報で言われているわけですけれども、大きな災害が来ないことを祈るばかりでございます。
前期の学校訪問でありますけれども、一昨日の池野小学校をもちまして、一区切りをいたしました。ご足労をおかけしまして大変ありがとうございます。また来週の月曜日7月4日でありますけれども、午後2時から総合教育会議が予定をされておりますので、ご予約の方よろしくお願ひしたいと思っております。
さてコロナの関係でありますけれども、なかなか終息の状況を見ないものの、幾分陽性者の数が減少傾向に向かっているのは事実であります。その一方で、東京立川市でインフルエンザにより学年が閉鎖されたとか、或いは近隣の瀬戸市の小学校で、熱中症で救急搬送されたというような記事も目にするわけでありませうけれども、国側のマスクの着用について緩和する方向に向かっていますけれども、この先、マスクなしの生活が本当に戻ってくるのかなあ。もしかしたら、このマスクをつけた生活が普通になっていってしまうのではないかなと、そんな思いもしないわけではございません。市内の小中学校でありますけれども、修学旅行或いは自然教室といった宿泊行事についても、今のところ順調に進んでおりまして、本日、東小学校、明日、東部中学校が帰校する予定でありまして、現在真っ最中というところであります。
各学校で水泳の授業が始まっておりますけれども、今井、栗栖の2校については、学校のプールを使用するのではなくて、フロイデのプールを使用するという計画をしておりますが、現在フロイデのプールが使え

	<p>ない状況であります。フロイデは温水でありますので、夏の時期でなくても、季節がいつになっても使える状況でありますので、また復旧次第フロイデのプールを使って、その2校の水泳の授業が行われることになっております。その際、移動にはバスを利用するというような方向で現在計画が進んでおるところであります。</p> <p>また中学校の部活動についてですけれども、国は2025年度までに、土曜日曜については地域に移行するという方針を示しております。現在、中学校現場と共に協議を進めているところではありますが、まだ今後十分な議論が必要になってくるだろうと思っています。</p> <p>そして6月24日先週の金曜日、議会が終了したわけではありますが、国から臨時交付金がいただけて、ほぼ2億円ということではありますが、新聞記事も載っていたと思いますが、幼保小中の給食費については、9、10、11、12の4ヶ月間を無料にするということもお認めをいただけておまして、そんな方向で進んでおります。</p> <p>教育に関する課題が、次から次へと降りかかって大変な状況であります。その都度教育委員の皆様方のお知恵を授かりながら、何とかこういった状況を乗り切っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それではただいまから6月の定例教育委員会の方を始めさせていただきますので、よろしくお願いたします。もうすでに会議録の署名については、お願をして完成をしております。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">第12号議案</p> <p>第12号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」、事務局お願いたします。</p>
<p>坂野課長:</p>	<p>この案を提出いたしますのは、犬山市図書館協議会委員の辞職に伴いまして、犬山市図書館協議会委員を任命する必要があるからです。2ページ目の資料をご覧ください。犬山市図書館協議会につきましては、図書館法及び犬山市図書館協議会規則に基づきまして、設置されております。委員は教育委員会が任命をするというもので、図書館の運営に関しまして、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につきまして館長に対し意見を述べるという役割でございます。今回任命を予定いたします委員につきましては、犬山市婦人会連絡協議会会長の役職でございます森岡万朱衣さんでございます。社会教育関係者の選出区分として、犬山市社会教育審議会から選出をされているというものでございます。任期につきましては、任命の日から令和5年6月30日まで、前任者の残任期間という形でございます。今回任期中であります委員5名と併せまして、委員が6名という形になります。</p>
<p>教育長:</p>	<p>今説明があったとおりであります。女性の比率が67%です。これについて何かご意見ご質問はおありでしょうか。特にないようです。</p> <p>では、第12号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」は、</p>

	お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第13号議案の審議に入ります。
	第13号議案
教育長:	第13号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
坂野課長:	この案を提出いたしますのは、令和4年10月27日から11月3日の期間に、犬山市南部公民館で開催を予定しております第68回犬山市民展の開催にあたりまして、犬山市民展審査会委員を委嘱する必要があるからでございます。2ページ目をご覧ください。犬山市民展審査会委員名簿でございます。この委員会につきましては、教育委員会の諮問に応じまして、犬山市民展の入賞者の選定に関する事項について、審議をするものでございます。教育委員会が委嘱をするというものでございますので、よろしくお願いたします。今回、新たに任命を予定する委員につきましては、坪井勝人さんでございます。坪井さんにつきましては、名古屋造形大学の名誉教授を務められておられまして、造形家として活動されております。今回、彫塑工芸の部門の審査員としての任命となります。その他の委員につきましては、引き続きの任命となります。任期につきましては、令和4年7月31日から令和5年7月30日までの1年間ということになります。女性比率につきましては42%になります。
教育長:	今説明があったとおりであります。何かこれについてご意見ご質問おありでしょうか。特にないようです。 では、第13号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第14号議案の審議に入ります。
	第14号議案
教育長:	第14号議案「犬山市青少年健全育成推進員の委嘱について」、事務局お願いします。
坂野課長:	この案を提出いたしますのは、犬山市青少年健全育成推進員を委嘱する必要があるからでございます。2ページ目でございます令和4年度犬山市青少年健全育成推進員名簿をご覧ください。犬山市青少年健全育成推進員の役割につきましては、地域の青少年の健全育成を図るために、青少年健全育成事業の一環といたしまして、有害図書自動販売機等の有害環境の発見や地域での街頭パトロール等を実施いたしまして、青少年の問題行動や非行等の早期発見・早期指導、声掛け等を行っていただくものでございます。教育委員会が委嘱するというものでございます。任

	期につきましては、任命の日から令和5年3月31日までとなります。女性比率は36.2%で今回お願いする形になります。
教育長:	青少年健全育成推進員ということで、それぞれのお立場からご参加をいただいております。保護司会17名、PTAの会長さん14名、民生児童委員の方が11名、小中学校の生徒指導担当の方を16名ということで、それぞれの機関の方からご提出をいただいた方ではありますが、これについてご意見ご質問おありでしょうか。特によろしいですか。 では、第14号議案「犬山市青少年健全育成推進員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第15号議案の審議に入ります。
教育長:	第15号議案
教育長:	第15号議案「犬山城市管理委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この案を提出しますのは、犬山城市管理委員会委員の委嘱をする必要があるからでございます。2ページの任命する犬山城市管理委員会委員の2名につきしては、犬山市議会からご推薦いただいた2名の委員でございます。これをもちまして、これまで任命をさせていただきました2名の委員さんが辞職をされるということになります。この会議は、年2回程度の開催を予定しております。
教育長:	実際には管理委員会の委員さんもちよっとみえるんですね。
加藤課長:	はい。9名みえます。
教育長:	交代される方だけここにお名前が書かれていますが、できればこういう状況からこの方が変わられるというような、変化の様子が見えるような出し方をしていただいたほうがいいかなと思います。
加藤課長:	はい。わかりました。
教育長:	今回こんな形で出ておりますが、2名議会から入っていただいている委員さんが、この度の市議会の再編によって、お2人代わられるということでもあります。ご異論ございませんでしょうか。特にないようです。 では、第15号議案「犬山城市管理委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第16号議案の審議に入ります。
教育長:	第16号議案
教育長:	第16号議案「犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この案を提出しますのは、犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員を委嘱する必要があるからです。2ページ目、

	<p>犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員名簿（案）をご覧ください。この委員会は、犬山市池野にある天然記念物ヒトツバタゴ自生地の、今後の保存と活用に関する計画の策定について審議するために設置され、教育委員会が新たに委嘱するものです。今回新たに設置されるものですので、5名すべての方が新規の委嘱となります。会議としては、年2回程度を予定しております。</p>
教育長:	<p>全く新たな組織であります。新たにこの5名の方をヒトツバタゴの関係の計画策定委員会に委嘱をしたいということであり、これについてご意見ご質問おありでしょうか。特にないようです。</p> <p>では、第16号議案「犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第17号議案の審議に入ります。</p>
	第17号議案
教育長:	<p>第17号議案「犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
加藤課長:	<p>この案を提出しますのは、犬山市伝統的建造物保存委員会委員を委嘱する必要があるからです。2ページをご覧ください。犬山市伝統的建造物保存委員会委員名簿（案）です。この委員会は、伝統的建造物及び伝統的建造物群の保存及び修理に関する事項について調査及び審議するために設置され、教育委員会が委嘱をするものです。今回、任期満了に伴い改めて委嘱するもので、委員7名のうち6名は現委員の継続、関係行政団体からの1名は新規となります。会議としては、年2回程度を予定しております。</p>
教育長:	<p>伝統的建造物保存委員会の委員でありますけれども、新たな方は1名、任期は2年ということで、ここにお名前が上がって見える方々でありますけれども、これについてご意見ご質問がおありであれば、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。特にないようです。</p> <p>では、第17号議案「犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>

坂野課長:	資料No.1をご覧ください。この報告につきましては、5月7日から6月16日までの期間に、犬山市教育委員会の後援名義使用を承認いたしました事業について報告するものでございます。いずれも犬山市教育委員会で定めた取扱要綱に基づき、後援名義の使用について承認をしたものであります。今回は合計で20件の申請がございまして、そのうち新規事業が3件、継続事業が17件でございます。新規事業のみを抜粋いたしましてご説明を申し上げます。1ページ目をご覧ください。No.1の「体幹・かけっこ教室」が新規事業でございます。日本トレーニング推進協会が主催の事業でございます。市内の小学生等の運動能力向上や運動不足改善のため、実施するというものでございます。2ページ目のNo.4「はたらくってなーに？おみせやさんごっこ」につきましては、キッズマネースクールあいち親子スマイル校が主催の事業でございます。児童向けに、お金についての疑似体験を通じて学ぶセミナーを行うというものでございます。15ページ目のNo.15「犬山せんきょマルシェ参院選2022」につきましては、犬山マルシェ実行委員会が主催の事業でございます。参議院議員選挙の期日前投票期間に、投票所に隣接する場所でマルシェを開催いたしまして、投票へ出かけることを呼びかけるというような趣旨でございます。
教 育 長:	新規3件を含めて19件の後援名義使用の承認をし、1件については、中止・延期の連絡を受けたということで、全部で20件載っていますけれども、特に基準に照らし合わせて後援名義を使用するに値をする事業であるということで、許可をしたということであります。これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。
田中委員:	参考までに教えていただきたいのですが、この後援名義使用の願い出で、5月7日から6月16日承認分ということで、例えば1番は新規ですけれども、開催日が5月29日で既に終わっているものですが、承認するにあたって、実際の開催日と承認する申請期間はどういう関係になっているのか。要は、5月7日から6月16日の間で承認するとすれば、例えば極端な話、6月16日に来て今日やりますとか、そういうものを承認されるものになるのかとか何日前までにとか、承認する際の基準が何かあれば教えてください。
教 育 長:	申請を許可する許可しないは、当然検討されていくわけでありましてけれども、現在の実情として、いつからいつまでに出されたもの、例えば今回1つ例にとっていただいているのは、5月7日から6月16日というのは、この間に出されたものという取り扱いなのか、どのような申請の受け付け方をされているのか、もしわかるようであれば、ここで、教えていただけるといいということです。
大黒課長:	ご質問にお答えします。1番の「体感・かけっこ教室」については特に新規ということで、今おっしゃったように、当日出して当日いいかということは、私どもの事務を経るので、そういうことは避けていただきたいということで、ある程度の時間はくださいということはおし上げて

	<p>います。この5月29日開催について、実際申請が上がってきたのが5月2日ですけども、連休があったりとかで、書類の審査を済まして5月10日に許可という形を出しています。ですから、概ね1週間程度は通常いただく形になるかと思います。</p>
田中委員:	<p>概ね1週間というのはあくまで目安というか、窓口でそういうふうに一応回答するというもので、明確な基準があるわけでもないということでしょうか。</p>
大黒課長:	<p>そうですね。できるだけ迅速にはと思いますけれども、継続については実績があるということなのでスムーズに流れるのですが、特に新規については、事業のこととか予算のこととかありますので。</p>
田中委員:	<p>ケースによってかかる時間も変わってくるということですね。</p>
大黒課長:	<p>おっしゃるとおりです。</p>
教育長:	<p>遠いものは、10月11月12月開催の事業もありますね。期間があるものはいいけれども、本当にすぐだという時には、今日申請して明日というわけにはいかないわけですが、ある程度継続のものであれば、前回承認しているので問題はないだろうということで、承認していくことになると思います。</p>
田中委員:	<p>質問の趣旨というか、事後的にこういうものがありましたということよりは、できれば教育委員会のところで、これからこういうものがありますというところが、ここで検討できるといいのだろうと思いました。</p>
教育長:	<p>ご意見として承っておきたいと思います。他によろしいですか。特にないようですので、次にいきます。 「犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>今回委嘱をさせていただきました委員は6名で、継続して就任していただいた委員が3名、新たに委嘱をさせていただきました委員が3名でございます。新たにお問い合わせをさせていただきました委員は、選出区分(3)の市内小中学校校長会から選出をいただきました犬山市立東小学校校長の児島千尋委員、同じく選出区分(3)の犬山市立東部中学校校長の長谷川誠委員、選出区分(5)の市内高等学校校長のうち1名としまして、愛知県立犬山高等学校校長の石田亘委員でございます。堀美鈴委員、竹内正信委員、宮田孝秀委員につきましては、引き続きのお願いをいたしましたところでございます。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までということでございます。また資料の2枚目でございますが、令和4年6月11日の土曜日に開催をいたしました令和3年度の犬山市スポーツ表彰式におきまして、表彰をさせていただきました方々の一覧でございます。このスポーツ表彰につきましては、7月15日号の市広報におきましても掲載をいたす予定をしております。</p>
教育長:	<p>犬山市スポーツ表彰が毎年行われますが、その候補者として適格かど</p>

	<p>うかということをご審議いただく会であります。教育委員会を代表して、堀委員にもこの委員として加わっていただいています。6名おみえでありまして、3名の方が継続3名の方が新規です。私も表彰式に出ておりましたが、ちょうど体育協会の表彰も一緒に行われたのですが、非常に数が多かったです。これについて何かおありでしょうか。</p>
堀委員:	<p>たくさんの方がいろんなスポーツをしていらっしゃるというのが、委員をやらせていただいてよくわかりました。</p>
教育長:	<p>犬山市内には、いろんな場面でスポーツで活躍をされてみえる方がいらっしゃるということを、改めて知る機会にもなります。特によろしいですか。では、次へいきます。</p> <p>「令和3年度学校健診情報の分析について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>4月の定例教育委員会で詳細がわかればということで、結果がまいりましたのでご報告します。こちらは、一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携する施策の一つとしまして、個人の健康増進や地域における公衆衛生向上等のため、小中学校で実施しました児童生徒の健診診断表を分析し、レポートを行うものです。こちらについては、この一般社団法人の常務理事で、京都大学医学部の川上教授から紹介を受けまして、平成30年度から実施しています。3ページですが、総評ですけれども、今回の分析結果としまして、当市は肥満傾向、視力低下などは、男女とも全国値とほぼ同水準でしたけれども、男女とも、虫歯の割合は全国値より高い水準と出ました。疾病予防の観点から、不健康な方向へ傾いている可能性が推測されるということなので、児童が運動できる環境について検討してくださいということが書かれております。4ページですけれども、この報告に参加している自治体数、私どもは平成30年から参加していますが、令和4年3月時点で、135自治体が情報提供しているということでございます。5ページ以降は、この加盟する団体と犬山市との比較が11ページまでございまして、12ページ以降に、学校ごと、または学年ごとの分析が掲載されているものでございます。</p>
教育長:	<p>せっかくこういった形で分析をしていただいておりますので、これで、犬山市の子ども達の特徴を掴んで、健康に向けて何がこれから必要かということ、今後検討されていく材料になると思います。調査をやった終わりではなくて、それをいかに子ども達の実生活に活かしていくかという辺りがこれから大事になると思いますので、おそらくこれを基に養護教諭の先生方を中心に対策がなされていくと思いますけれども、ご覧になられて何か聞きたいことはありますか。</p>
堀委員:	<p>やはり、虫歯が他のところに比べて多いというのがちょっとショックだなと思いました。ざっとしか見てないですけれども、中学校に行っただけのほうが多かったような気がします。これは4つの中学校で、多分南部中が多いという見方でいいでしょうか。</p>

大黒課長:	そうですね、18ページ19ページでオレンジの囲みがあるところに入っているのがよくないところです。
堀 委 員:	そうすると、やはりその学校が虫歯の多いお子さんがいらっしゃるということであれば、やはり何らかの、中学校になるともう身につけている習慣を変えるというのは難しいかもしれないですけども、やっぱり歯が健康というのはすごく大事なことなので、何か学校でやれることがあればやっていただきたいと思います。もちろん家庭も含めてですけども。
教 育 長:	小学校ですと、給食が終わった後に歯磨きタイムがあります。なかなか中学校でやっているところは、今はあまりないかな。でも、場合によっては、中学生でも給食を食べた後に歯磨きをするように言っていかなければいけないかもしれないですね。今、堀委員からもご意見をいただきましたけれども、これを見て、今後学校がどう対応していくか、或いは家庭に働きかけをしていくかという辺りになってくると思いますので、今、そんな意見が出されたことも含めて、学校現場には伝えていきたいと思います。他にどうですか。
田中委員:	いくつかありまして、まず内容に関してですけど、堀委員の虫歯の話で、学年によって全国平均より少ないというところがありますけど、その学年別の推移のグラフというのは、今、中3の子が小1の時のデータという話ですか。
大黒課長:	中学3年生のお子さんの健診結果を9年分送るということなので、そのお子さんがどう変化してきたかということですか。
田中委員:	蓄積ですね。小1の時はこうだったけど中3の時はこうなったということがわかる。中3になったら、これが毎年度出されていく、そういう感じで今後もなるということですか。
大黒課長:	そうですね。あくまで任意なので、了解の得られた保護者のみで出しています。
田中委員:	そもそもこのシステムの話として、これは、例えばこのデータを自治体からこの法人に提供するというのは、市長が契約をするという感じですか。
大黒課長:	そうです。保護者は、個人情報になるので、了解を得た方のみ送って、保護者の方にはその9年分の実績の分のデータを分析したものを提供するという事です。
田中委員:	このデータというのは、学校は共有できるのですか。要はどこまでの範囲で情報が見られるのか。例えば今、我々教育委員としてこれを拝見していますが、このデータ自体は、例えば、中学校別があったりとか、それはどこまでのデータがどなたまで見られるのかというのはどうなっていますか。
大黒課長:	学校で行った健診データを養護の先生から集めて、こちらが抽出して、それを分析してお返ししていますので、そもそも学校が持っている

	<p>ものです。学校ごとの特徴については、前後してしまいましたが、次回の校長会でお知らせするような段取りをしています。</p>
田中委員:	<p>では、保護者は自分の個人のデータは知れるけど、学力調査と一緒にのような感じですか。</p>
教 育 長:	<p>もともと学校で健診をやったデータを送って分析をしてもらっているという形ですから、個々の子どもの状況は、学校が掴んでみえますし、個々の子ども達が一番状況はわかっている。ただそれを集団として、こういった形で、犬山市の中学生は、ということで、集計だけはやっていただいています。</p>
田中委員:	<p>例えば、保護者であったり個別の子どもに、こういうのをどういう開示のされ方をするのですか。</p>
教 育 長:	<p>多分これについては、おそらくこの結果を受けて、養護教諭が本校の例えば中3の子ども達についてはどうだこうだということ、保健だより等でお伝えをする機会があると思いますし、ただこのデータ自体を、子ども達や保護者が生で見るという機会は、多分ないですよ。</p>
大黒課長:	<p>そうですね。まだ調査研究段階ではありますがけれども、こういったお子さんの健康診断のデータベースを、将来はマイナンバーとかを用いて、生涯にわたって健康管理していこうという動きもあるので、いずれそういう形では、ご本人に提供される形を模索されているような状況です。</p>
田中委員:	<p>これは今の中3の方の保護者が、小学校1年生の時にこのデータ提供しますと同意書みたいなものを、小1の段階で学校が取られているのですか。</p>
教 育 長:	<p>小1では取ってないです。学校の定期健診をやって、それがずっと蓄積して中3になった段階で、データを渡して分析してもいいですかという許可を得ています。だから拒否された方については、行かないということです。</p>
田中委員:	<p>これは全数ではないということで、出された中での平均ですね。</p>
大黒課長:	<p>そうですね。だから調査結果についても、その丸の大きさが多少違いがあると思いますけども、調査の母体によって大きさが違ってきます。</p>
教 育 長:	<p>実際に、どの程度の保護者が提供していますか。</p>
大黒課長:	<p>一部の方を除いて、ほぼ皆さんが出していただいていると聞いてます。お子さんの成長の分析もされるというメリットもありますので。1枚のシートにして、提供させていただいています。</p>
教 育 長:	<p>子ども達の健康維持のための一つの手段になればということで、協力をさせていただいているし、子ども達や保護者に反映させていただいているというものです。</p>
田中委員:	<p>全然勉強不足ですけども、このHCEIという組織、資金とか財源とか、何か研究費を獲得してやる組織でしょうか。この社団法人と、どういう形でこういう話になったのでしょうか。</p>

<p>子ども・子育て監：</p>	<p>私が学校教育課にいた時に、市長を介して川上先生という方が京大の先生で、市内に霊長類研究所もあるという絡みで、犬山市にこういうのをやっていますけどどうですかというお誘いがありました。初期投資としては国からプログラムの予算を獲得したのでということで、一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構を作られて、そこでプログラム開発をして、自治体に埋もれている子ども達の健康データを活用して、生活習慣病の予防だとかに貢献したいということで、お話があったものです。本来ですと0歳の時から健診等やっているの、保健センターにあるデータと小学校1年から中3までのデータを溜めて評価をしたいというお話をいただいている、先行して小学校から中3までを、学校教育課の方で養護の先生に協力いただきながら入れたというものであります。</p>
<p>教育長：</p>	<p>よろしいですか。特にないようであります。ちょっと分量が多いので、後から何か聞きたいことがあれば、ご質問ください。次へ行きます。 「犬山教育シンポジウムについて」、事務局お願いします。</p>
<p>山田主査：</p>	<p>資料No.4をご覧ください。国語教育日本一を目指して、読解力向上プログラムに基づいた実践を幼保小中で進めてまいりました。その実践を振り返り、成果と課題を共有するとともに、犬山の行っている読解力向上プログラムの理念や実践を市内外に発信することを目的とし、犬山市教育委員会、犬山市教育研究会の主催で、犬山教育シンポジウムというものを計画しております。日時は8月18日木曜日の13時30分、会場は犬山市民文化会館大ホールでございます。参加するのは、市内の幼保小中の保育士、教職員、それから近隣の市町にも声をかけていこうと思っておりますし、市民の方にもお知らせしまして、自由参加という形で募りたいと思っております。内容ですけれども、6のプログラムのところにあるとおりですが、大きく二本立てで考えております。前半は実践発表ということで、読解力向上プログラムの全体や各取り組みについて発表をし、その後、文部科学省国立教育政策研究所の調査官でいらっしゃる大塚健太郎氏に指導・助言は仰ぐというのが前半でございます。後半は、かねてから犬山の読解力向上プログラムでご指導いただいております、桜花学園大学の森川先生にご登壇いただいて、「未来を切り開く子どもの育成～“犬山読解力”の可能性～」という演題でご講演を賜ります。また、講演の後半には、トークセッションという形で、市内の教員代表、それから保育士の代表の方にステージに上がっていただいて、実際に実践をしている方々から、実践の中で感じている疑問点だとか質問を森川先生に投げかけて、森川先生に答えていただくというようにところも計画をしております。本日資料で配らせていただきましたカラー刷りのものが、この犬山教育シンポジウムの案内のチラシでございます。ほぼ内容が固まりましたので、お知らせをしたいと思います。</p>
<p>教育長：</p>	<p>前々教育長、瀬見井教育長の時代に、犬山の教育改革をもっと広く全国に問うて、今後の犬山の教育の道を考えたいということで、それこそ</p>

	<p>有馬文科大臣だとかいろいろな著名人をお呼びして、犬山でシンポジウムを開催していたわけでありまして、市長が交代をした時点で、このシンポジウムを中止せざるを得ない状況になりました。中止をしたことよって、何か犬山の先生方も、犬山は何を今やろうとしているのかという辺りが、本当に全部の先生にわかっていただいているかなというような心配もあったものですから、この機会にもう一度と読解力といった辺りを、犬山全体で取り組んでいるということ、先生方に意識をしていただきたいということで、あのような大々的なシンポジウムは開催できませんけれども、ちょっと先生方に日頃の指導を振り返っていただけるような、そんなシンポジウムを持てたらいいということで、今回久しぶりにこういったシンポジウムを計画した状況であります。これにつきまして、何かご意見ご質問ありますでしょうか。いきなりなかなか難しいと思いますけど、例えば今回やってみて、そのうちにこのシンポジウムのトークセッションの登壇に、教育委員さんに出ていただくということも当然ありえますので、登壇くださいと言って、議論に加わっていただくような場面も今後は出てくる可能性はあります。特によろしいですか。ありがとうございます。またこの8月18日ですが、教育委員の皆様ぜひお時間を作っていただいて、ご参加いただけるような心づもりをしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。では、次へいきます。</p> <p>「令和4年6月定例議会について」、事務局お願いします。</p>
<p>教育部長:</p>	<p>それでは説明をさせていただきます。令和4年6月の定例議会についてですが、初めに上程をさせていただいた議案につきましては、主に教育委員会は補正予算が主なものでしたが、原案どおり可決ということでお認めをいただきました。その他、お手元には資料No.5として、一般質問の答弁内容の一覧表をお配りしているかと思いますが、全体18名の議員さんがご質問をされる中、教育部の関係が10名の方がご質問があり、今回は比率でいきますと30%程です。いつも33～34%、或いは令和4年の3月は40数%の割合だったのが、今回はちょっと少な目の割合で、また具体的なご質問においても、いつもですと30%を超えるのですが、今回は21%程のご質問の量をだったという結果になりました。それぞれの議員さんのご質問については資料のとおりでございます。時間の関係もでございますので、詳細の説明は割愛をさせていただきます。何か確認をしたいということがおありになれば、ご質問をいただくという形でご説明をさせていただきたいと思っています。</p>
<p>教育長:</p>	<p>依然として部長が目指す全議員からの質問という状況にはまだいっておりませんが、どうしてもやっぱり4課を抱えておりますけれども、中村部長の答弁をする機会が非常に多いということを思っています。ぜひ聞いておきたいということがあれば、今、お伺いしますがいかがですか。特によろしいですか。特にないということで、もしあるようでしたら、また後から言ってください。次へいきます。</p>

	「犬山学びの場「みらい」について」、事務局お願いします。
野口主事:	資料のNo.6をご覧ください。本年度も令和4年度地域未来塾犬山学び場「みらい」を開催させていただきたいと思います。希望する中学生を対象に、自習形式で学習を行う中で、指導員の方にもご指導ご支援をいただく中で、自ら学ぼうとする意欲を高めるとともに、よりよい学習習慣の確立と基礎学力の定着を図っていききたい。そして地域の教育力の向上を期待したいと考えております。令和3年度の実績については、そちらに書いてありますとおりでございます。参加者については中学生36名が参加をしてくれました。指導員については12名、各4会場に分かれて、3名ずつお力をいただきました。令和4年度については、令和4年8月以降の土曜日、すでに各学校と日程を調整しまして、年20回、土曜日を中心に9時から11時、計画をしております。今、中学生の方は、それぞれの学校で呼びかけをしております、各会場15名程度、コロナ化でちょっとキャパシティも心配ですけれども、15名程度集まることを想定して、呼びかけをしております。開催案内についてはもうすでに送付済みですが、就学援助のご家庭にも、再度また同送させていただきます、たくさんの子どもが参加してくれるとありがたいと思っております。
教育長:	これももう随分定着をしてきました。4中学校それぞれ学校事情もあるわけでありましてけれども、参加生徒数に随分大きな二極化が見られるようでありますので、これの本来のねらいである貧困家庭、塾へ通えない子ども達に何とか学習支援をしてあげたいという観点からすれば、もう少し数が多くてもいいかなということを思いますので、そういうことをもう一度学校現場にもお伝えをし、ぜひ、先生から一声、声をかけていただいて、子ども達がこんなのがあるなら行ってみようかなという気持ちになるような働きかけを、ぜひ学校現場からしていただくように、またお願いしていきたいと思います。これについて何かご意見ご質問おありであれば、お聞きしたいと思いますがいかがでしょう。
木澤委員:	この情報は学校からのみの提供ですか。例えば地域でとか、そういうことはないのでしょうか。
教育長:	こういう場があるということは、広報とかで伝えてはいますか。
野口主事:	広報ではお伝えはしていません。各学校を通じてです。
教育長:	あまり大きな声で言えないですが、貧困家庭対策というのが主だからここに通っている子は貧困家庭だろうというふうになってもいけないものですから、その辺は伏せて、ですから例えば就学援助の家庭だとか、そういう子にはそういった書類を渡す折に、こういう案内も併せて渡したりします。本来の主旨が達成できるように、そういった家庭にきちんとこういうものがあるということがわかる状況で、募集をしていくということが、これから必要かなと思います。例えば、南中の3年生ゼロという、受験を前に控えた子ども達ならもう少し参加者がいてもいいかな

	<p>ということも思いますから、そういったことで、上手に選定をしていくということも必要かと思えます。</p>
木澤委員:	<p>そうですね。貧困ということが主なんでしょうけども、そればかりではなくてというところで、少し受けたいという生徒さんもあるような気がするのですが、現実の数字見ると、ちょっともったいないという気がします。</p>
教育長:	<p>せつかくの機会でありますので、それなりの子ども達が活用、利用できるというような状況になるといいなということですね。他どうですか。よろしいですか。では、次へいきます。</p> <p>「7月・8月行事予定について」、事務局お願いします。</p>
野口主事:	<p>No.7、月行事計画表をご覧ください。まずもって、前期の学校訪問、大変お世話になりました。ありがとうございます。教育委員の皆様、子ども達が頑張っている様子、それから先生方が頑張っている様子を見ていただいて、各学校ともに感謝をしておりました。本当にありがとうございました。今現在、5月6月7月と、各校宿泊学習が計画されておりますが、冒頭の教育長のお話の中にもありましたように、順調にしております。またホームページ等で、本当に楽しんでいる様子がアップされていますので、よろしければご覧ください。7月15日に学校は終了しますけれども、中学校の方では、7月2日から部活動の大会、最後の管内大会が管内各地で予定をされております。犬山市についてはサッカーを7月2、3、9、10日、東部中学校、南部中学校、ハグスポで行う予定です。バレーについても7月2、3日、エナジーサポートアリーナで行います。卓球についても7月16、17日のところで、エナジーサポートで行います。それから剣道が西尾張大会、7月22日にエナジーサポートで行う予定でおります。いいフィナーレを飾れるといいなと思っております。8月中には、市内のいろんな行事に、また子ども達が参加をさせていただきますが、これも楽しい思い出になるといいなと考えております。</p>
教育長:	<p>先日の土曜日は西尾張の陸上大会もあって、かなりの子ども達が県大会に行くような状況もございます。今後7月に入って、他の種目の尾北支所の大会等が、休みごとに計画をされています。それが終わったら次は西尾張、それが終わったらまた県ということで、勝ち進んでいくと、なかなか夏休みが、気が付いたらもう夏休みが終わっているかというような状況になってしまうわけですが、軒並みそんな大会がありますけれども、熱中症には十分配慮して大会に臨む、また運営をしていただくほうも配慮をしていただくようお願いしていきたいと思っております。これについて何かありますか。前回お話したと思っておりますが、他の多くの市町村は21日から夏休みに入りますけれども、犬山はちょっと皆さんよりも早めに、もう19日から入る形です。土日月はお休みですから、実際にはもう16日から休み入っていくというスタイルになります。こんな暑い中、家で少しでも安全な状況で生活できたほうがいいのか</p>

	<p>などと思います。よろしいですか。特にないようですので、次へ行きます。</p> <p>「犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.8をご覧ください。犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱についてでございます。令和4年度犬山市子ども・子育て会議委員名簿でございます。設置につきましては、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づきまして会議を設置するものです。委員につきましては、犬山市子ども・子育て会議条例に基づきまして、市長が委嘱するものでございます。この会議では、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況の調査審議を行うもので、今年度は約3回程度開催を予定しております。こちらの会議の委員は20名、任期は令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間となります。女性比率は委員20名中12名で60%、再任につきましては、20名中10名が再任となります。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりであります。これについてご意見ご質問おありでしょうか。特にないようでありますので、次へいきます。</p> <p>「令和4年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援」」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>資料No.9をご覧ください。昨年に引き続きまして、「発達に障がい(凸凹)のある子どもへの上手な支援」というテーマで、講座の方の開設を予定しております。NPO法人アジャスト代表理事である清長豊先生を講師に迎えまして、犬山市南部公民館で計3回の講座を開催いたします。発達障害のある子ども達への支援につきまして、関心のある方はどなたでも無料で参加をいただける講座となっております。開催日時等につきましては、資料の方をご参照いただければと思っております。</p>
教育長:	<p>今後、8月、11月、1月の3回、こういった講演の機会を持っていただくと。講師は学校現場も今お世話になっております清長先生という方です。こんな会が開催をされるということでもあります。また教育委員さんの中にも、ちょっと興味があって時間があるということがあれば、ぜひのぞいていただければと思いますけれども、これについて何かご意見ご質問はおありでしょうか。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>「青少年センター紹介カードについて」、事務局お願いします</p>
坂野課長:	<p>資料No.10をご覧ください。これまで犬山市青少年センターの悩み相談窓口につきましては、文化スポーツ課の中にごさいます。文化スポーツ課の電話番号を併用するような形で、悩み相談の対応をさせていただいていたところですが、7月1日より相談専用ダイヤルという形で個別のダイヤルを設置いたしました。今回これに合わせまして、いじめや不登校など、悩んでいる児童や生徒、保護者を含めまして、相談窓口を開設していますということを紹介するための、青少年センター紹介カードということで、「1人で悩んでいませんか」という形のもの</p>

	<p>を作成いたしました。今、犬山市内の小中学校及び高等学校の全児童及び生徒に配布をするという予定をしております。</p>
教 育 長:	<p>現時点でも、国レベル、県レベル、市レベルでいろんな相談窓口になって、電話を受け付けてくれるところがあるわけでありましてけれども、最近特に小中高生が、悩んでお思いもよらないような行動に出ることがあるものですから、これによってどれだけの子ども達を救うことができるかということでありましてけれども、1人でも2人でも、ここへ電話をして、気持ちが軽くなったり、自分の生き方を見つめ直すような機会になれば、それはそれで大きな意味がある活動かなと思います。新たにこういった相談専用ダイヤルを設けたということでもあります。これも子ども達に伝えて、何かあったらここに電話をくださいということで、学校から伝えていただくことになると思います。これについて何かお尋ねになりたいことありますか。よろしいですか。では、次へ行きます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近は少子化で兄弟も多くないということで、学年の上の子が下の子に対する接し方、下の子が上の子に対する接し方が上手くできない。学年の上の子は、学年の下の子は弱い立場だから守ってあげるといふ気持ちで接してほしい。 ・学校現場には、子ども達の細かなところまで見て、いじめを見逃さないよう、いじめかもしれないという疑いの目で見てもらおうよう伝えたい。
	自 由 討 議
教 育 長:	<p>自由討議に移ります。発言はありますか。</p>
	<p>○犬山市教育委員会基本条例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置されて5年経つが、現状で妥当であるか定期的に見るといふか、再確認するという機会が持てないか。 ・今回の総合教育会議で、教育大綱と教育振興基本計画が話題になるが、事務局の方には、実は委員さんの方から教育委員会の基本条例について扱って欲しいという意見もあるので、今後そういう機会を持ってほしいと依頼してある。 ・条例は議会で認めてもらっているものなので、教育委員会でいただいた意見をもとに市長部局で議会に提案をするという手続きをすることとなる。 ・1年に1回見る機会とか、みんなで見てこれはおかしいというのがあれば、それについてはまずはこの教育委員会で議論をするということとは必要かと思うので、ご意見は承っておきたい。
	そ の 他

教育長:	総合教育会議に向けて、事務局お願いします。
大黒課長:	<p>今年、教育大綱の検証に向けて、まずこちらの第二次犬山市教育振興基本計画、こちらの事業について、実施状況がどうかということでご説明します。A3で資料1、教育大綱の振り返りというものがあり、まず確認ですけれども、こちらの第二次犬山市教育振興基本計画については、平成30年から令和4年まで、概ね5年間に目指すべき教育目標を示しまして、この実現に向けて計画的に取り組むべき施策を進めているところです。今、教育委員会については、構成する4課でそれぞれ目標を設けて、その施策を行っております、4課で24の目標、それから55の施策について取り組みます。学びの芽を育む子ども未来課、学びの心を育む学校教育課、学びを深める文化スポーツ課、学びを広げる歴史まちづくり課ということです。こちらのシートですけれども、シートの見方ということで、左の方に表があるかと思いますが、左の中央あたりに教育大綱、こちらについて、取り組みの方向性としては、学ぶ、繋がる、作るという方向性について、教育振興基本計画について、各課で定めています。子ども未来課の例でいきますと、先ほど申し上げました、学びの芽を育むということなので、こちらについては、5つの目標を掲げてあって、1、質の高い幼児教育保育を提供するをはじめ、5つの目標があります。そちらの5つの目標について、①子ども未来課の運営をはじめ、13の施策について取り組んでいます。こちらについてどうだったかというところが、もう一つ右に行きまして、主な取り組みというところになります。教育大綱の期間と併せまして、平成29年からの取り組みを赤いラインで示して、29年から令和2年度以降取り組んでいることを示しています。それが各課に1枚ずつシートが作ってございます。こちら見ていただくと、やっているところを矢印で示しております、計画については十分とは言えないかもしれませんが、概ね施策の展開としては、教育大綱に沿って、教育振興基本計画を進めさせていただいているというところです。個別の取り組みにつきましては、年度と事業を書いておりますので、この辺について、事務方としては先ほど申し上げましたように、概ね進めているのではないかという思いがあるのですけれども、何かご質問、意見がありましたら、各課からご説明をさせていただきたいと思っております。</p>
教育長:	<p>なかなかこれを見て、何かと言われても難しいなと思っておりますけど、改めて自分がこの教育委員会において、4課で本当に細かいことをいろいろやっていただいているんだなということを実感しているのですけれども、委員の皆様方からご覧になられて、ぜひこの事業について、聞きたいということがもしあれば、お出しをいただきたいと思います。これは総合教育会議でも話題になりますか。</p>
大黒課長:	<p>そうですね。総合教育会議については、この施策の方向性を見据えて、その次のところに、資料2ということで、社会情勢の変化ということがありますので、こうして進めてきたところに、社会情勢の変化をどう加</p>

	えていくかというところが、教育大綱の見直しに繋がるのかなというところでございます。
教育長：	こういうのが資料で出されるので、もし何かおっしゃりたいとか聞きたいとかということがあれば、遠慮なくこれは市長との議論でありますので、言っていただいてもいいし、これについてはこれから先どうするのかということでもいいと思います。
教育長職務代理者：	市長が教育大綱を作られるというか、その市長部局でとなるのですが、実際にこの令和4年度のを作るのは、今の市長が12月までで、それ以降に、今話し合ってもまたガラッと変わるのであれば、正直どういうふうになるのかなというのだけちょっとお聞きしたいです。
大黒課長：	それにかかわらず、先ほどの条例もですけれども、基本的な考え方とか基本的な進め方のところなので、首長が変わったところでそんなに大きな流れは変わらなくしたいというのが今の方の思いだとは思いますが、今の築き上げてきた方向性を、やはりこう継承する形で、時代に沿った形でいって欲しいと。この計画とかにもかかわらず、すべて他の事業もそんなことを言われています。
教育部長：	作業的には、まず現行の見直しをしましょう、というのが振り返りです。振り返りを踏まえて、次の教育大綱はどうしましょう、というところで進めていきます。ただし、その間に市長選挙が入りますので、新しい市長が決まった後で、もう一度確認という作業は入るというふうに思っています。今の段階では、大黒が申し上げましたように、基本的には条例が定まっていますし、現行進んでいる教育大綱があるので、それを見直すべきなのか、或いは見直しすれば、何を加える或いは何を減ずるといふのを、教育委員会としてご意見を、市長に対して総合教育会議で出していただいて、まとめ直されたものを、市長が変わった後でもう一度確認するという作業になると認識しています。
教育長：	基本的には、教育というのは市長が代わったからといって、大きく変化をするものではない。その継続性だとか、連続性、持続性等を保たなくてはいけない。ただし、11月27日に市長選があります。市長としては、俺は任期は終わりだから、後はお前ら何とかしろよというつもりで辞めたくない。自分が辞めた後も、ある程度その道筋を付けておいた状況で辞めたい。ただし、新たに市長になられた方がそれをご覧になられて、軌道修正したいならしてもらってもいいと。ただ、やっぱり責任を持った辞め方をしたいというお気持ちがあるので、今回も、僕も個人的に、もうお辞めになられるのだったら、あえてここでこの議論をする必要があるのかとも思ったのですが、どうもお話を聞いてみると、無責任な辞め方はしたくないと、ある程度自分が辞めても道筋だけは残しておいて、あとはもう新しい方が軌道修正していただければいいということで、多分今回、これを話題にされるということです。ですから多分同じことおっしゃるのかなと思いますけど。今の時点でこの部分で何か

	もしあれば、総合教育会議でこういうことをしゃべりますというのがもしあれば、特にはないですか。
教育部長:	例えばですけど、例えば資料2の中に、社会情勢の変化という資料がついていまして、2ページ目に3番の生き方の多様化、4番の技術革新による社会の変化、この辺りは現行の教育大綱の中にはない要素ですので、これについて教育委員会として、前回の大綱には入ってないけども、次回の大綱には入れるべきだというご意見があれば、総合教育会議でお出しいただくことになるかという、ここはちょっと例えで申し訳ないですけど、こういうふうにご認識をいただければいいかなと思います。
教育長:	今日、定例教が始まる前に少し、教育大綱の話題になっていましたね。僕、細かなこと聞いてなかったのでもいけないですけども、何か言ってみえましたね。
堀委員:	教育大綱の見直しについてのお考えを教えてくださいという用紙をいただいていたので、これを見て話していたと思います。
大黒課長:	教育大綱に対する意見については、この会議が終わった後に、企画の職員が今日集めさせていただくということで、後で教育長室の方へまいります。こちらは、今こちらの実施事業についてどうかというところで、この事業が結果の報告として、これでいいかというところを了解をお願いしたかったところです。
教育長:	わかりました。総合教育会議に向けてという部分ですが、よろしいですか。何かありますか。
大黒課長:	確認ですけども、先ほどのA3の資料、細かくて非常に申し訳ないですけども、実施事業の報告としてはこんな形で進めさせていただいていいですか。
教育長:	教育振興基本計画に基づいてそれぞれ4課が具体的な施策をこのようにやって、これを5年間継続してやってきました。これはここで完了しました。或いはこれはコロナで中止しましたという印がしてありますが、全く無印のところはないということは、何か手を打ったということですね。
大黒課長:	取り組んだことを上げているので、やってないものは上げてありません。コロナもありましたので実際できないものもありましたけど、こういうことをやってきましたという結果の報告です。
教育長:	これがやれませんでしたというより、こんなことをやってきましたとプラス面で捉えて、これだけのことをやったんだな。よくやったと言っただけであればいいのですが。ここはそんな扱いなんです。それよりもむしろ、上の会議では、こちらの方に重点を置いて議論がなされますということですね。
大黒課長:	この細かい施策について何か言いたいのであれば各課に聞いていただいて、総合教育会議の場では今後について話し合っただけのいいかなと思います。

教 育 長:	7月4日にいろいろ言えることを、ご意見なりご質問なり用意しておいていただければいいということです。よろしいですか。はい。その他はよろしいですか。
大黒課長:	ありません。
教 育 長:	閉 会 これをもちまして、6月定例教育委員会を終了（15：18）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 7月29日（金）10時 401会議室